

変更契約締結結果表

工 事 名 中条体育館等解体工事

工 事 場 所 胎内市 東本町 地内

種 別 解体

工事の概要
(変更後) 中条体育館等解体 3,488.17m²
(体育館棟、武道館棟、渡り廊下・部室、弓道場、ポンプ室)

契約の相手方 新潟県胎内市西栄町2番23号
株式会社 小野組
取締役社長 小野 貴史

工 期 等

(1) 工事期間
(変更後) 平成29年7月14日 から 平成30年2月8日 まで

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限
(変更後) 平成30年2月8日

契 約 金 額 132,835,680 円
(変更後)

変更の理由 水銀灯安定器のPCB含有調査及び取外し、保管が必要なため増額となった。
武道館建物内の柱に付着していた石綿の調査及び除去工事が必要なため増額となった。
敷地内車庫・自転車置場の解体に伴い増額となった。
解体後の埋戻し部の飛散防止のため砕石敷きとするため増額となった。
駐車場ラインが消えかけており、公民館等の利用者より要望があったため追加となった。
銅像等の移設に伴い増額となった。